

第3章 地域特性の把握

対象事業を実施しようとする地域特性の把握にあたっては、調査等の項目及び方法の選定並びに環境保全措置の検討を行うために必要な範囲として、対象事業実施区域が位置する埼玉県北足立郡伊奈町大字小室地内を中心とする範囲を基本とし、上尾市と伊奈町を対象とした。

1 社会的状況

1.1 人口及び産業の状況

1) 人口及び世帯数

人口及び世帯数の推移は、表 3.1.1-1 及び図 3.1.1-1 に示すとおりである。

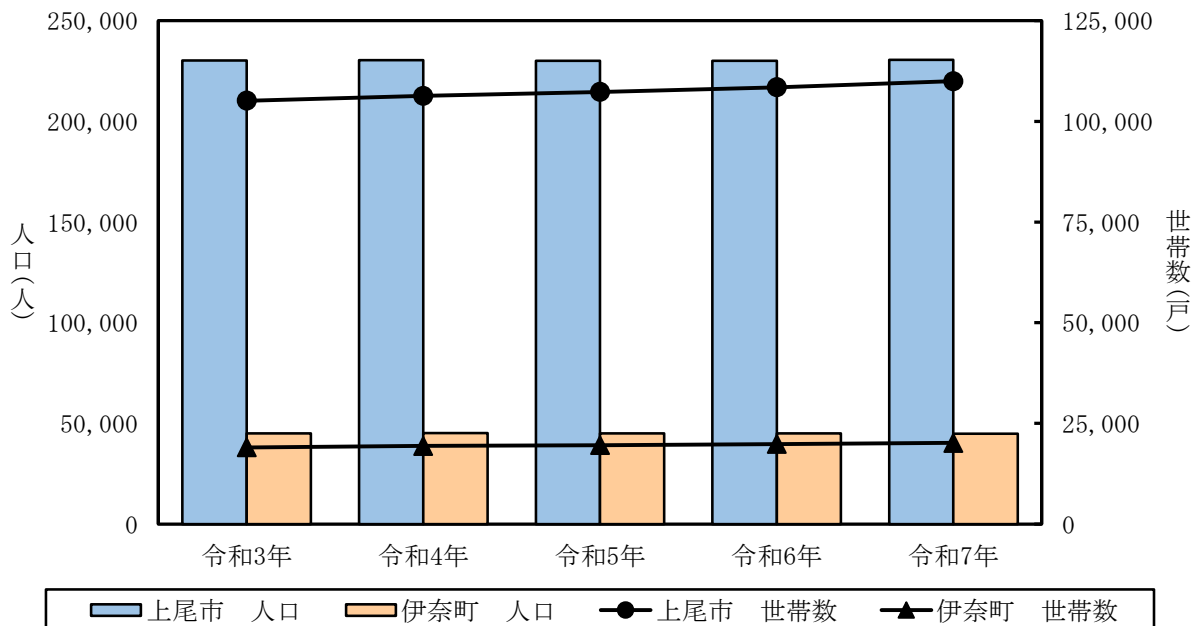
人口及び世帯数の推移の状況をみると、上尾市及び伊奈町ともに世帯数は増加傾向にあるものの、人口は概ね横ばいで推移している。

表 3.1.1-1 人口及び世帯数の推移

区 分		令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
上尾市	人口(人)	230,245	230,427	230,164	230,123	230,618
	世帯数(戸)	105,177	106,375	107,335	108,502	109,987
伊奈町	人口(人)	45,039	45,239	45,103	45,060	44,877
	世帯数(戸)	19,063	19,393	19,599	19,911	20,168

注：各年 10 月 1 日現在

出典：「人口・世帯数の推移」（令和 7 年 11 月閲覧、上尾市ホームページ）
「伊奈町統計人口と世帯数」（令和 7 年 11 月閲覧、伊奈町ホームページ）



出典：「人口・世帯数の推移」（令和 7 年 11 月閲覧、上尾市ホームページ）
「伊奈町統計人口と世帯数」（令和 7 年 11 月閲覧、伊奈町ホームページ）

図 3.1.1-1 人口及び世帯数の推移

2) 産業

産業別事業所数は表 3.1.1-2 に、産業別従業者数は表 3.1.1-3 に示すとおりである。

上尾市、伊奈町では、事業所数はそれぞれ 6,151 件、1,281 件であり、共に卸売業、小売業が最も多く、それぞれ 21.6%、21.1%を占めており、次いで多いのは上尾市では医療、福祉が 10.7%、伊奈町では製造業が 14.4%を占めている。また、従業者数はそれぞれ 72,647 人、15,389 人であり、最も多いのは、上尾市では卸売業、小売業で 22.2%、伊奈町では製造業で 25.9%を占めている。次いで多いのは、上尾市では医療、福祉で 17.8%、伊奈町では卸売業、小売業で 16.1%を占めている。

表 3.1.1-2 産業別事業所数(令和 3 年)

項目	市町名		伊奈町	
	上尾市		事業所数 (件)	構成比(%)
	事業所数 (件)	構成比(%)	事業所数 (件)	構成比(%)
総数	6,151	100.0	1,281	100.0
農業・林業・漁業	11	0.2	1	0.1
建設業	602	9.8	179	14.0
製造業	450	7.3	185	14.4
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.1	4	0.3
情報通信業	50	0.8	7	0.5
運輸業、郵便業	142	2.3	57	4.4
卸売業、小売業	1,330	21.6	270	21.1
金融業、保険業	63	1.0	9	0.7
不動産業、物品賃貸業	551	9.0	60	4.7
学術研究、専門・技術サービス業	278	4.5	37	2.9
宿泊業、飲食サービス業	638	10.4	103	8.0
生活関連サービス業、娯楽業	602	9.8	86	6.7
教育、学習支援業	360	5.9	79	6.2
医療、福祉	659	10.7	116	9.1
複合サービス事業	22	0.4	3	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	359	5.8	76	5.9
公務(他に分類されるものを除く)	29	0.5	9	0.7

注：端数処理を行っているため、構成比の合計が 100%にならない場合がある。

令和 3 年 6 月 1 日現在

出典：「令和 3 年経済センサス - 活動調査」(令和 7 年 11 月閲覧、総務省統計局ホームページ)

表 3.1.1-3 産業別従業者数(令和3年)

項目	市町名		伊奈町	
	上尾市			
	従業者数 (人)	構成比(%)	従業者数 (人)	構成比(%)
総数	72,647	100.0	15,389	100.0
農業・林業・漁業	187	0.3	4	0.0
建設業	4,158	5.7	1,034	6.7
製造業	10,396	14.3	3,982	25.9
電気・ガス・熱供給・水道業	137	0.2	41	0.3
情報通信業	381	0.5	25	0.2
運輸業、郵便業	4,325	6.0	1,052	6.8
卸売業、小売業	16,147	22.2	2,472	16.1
金融業、保険業	896	1.2	76	0.5
不動産業、物品賃貸業	1,963	2.7	325	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	1,953	2.7	214	1.4
宿泊業、飲食サービス	5,436	7.5	816	5.3
生活関連サービス業、娯楽業	3,334	4.6	427	2.8
教育、学習支援業	4,606	6.3	1,286	8.4
医療、福祉	12,910	17.8	2,282	14.8
複合サービス事業	189	0.3	27	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	3,639	5.0	972	6.3
公務(他に分類されるものを除く)	1,990	2.7	354	2.3

注：端数処理を行っているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。

令和3年6月1日現在

出典：「令和3年経済センサス - 活動調査」(令和7年11月閲覧、総務省統計局ホームページ)

1.2 土地利用の状況

1) 地目別土地利用

対象事業実施区域周辺の市町の土地利用の状況は、表 3.1.2-1 に示すとおりである。

埼玉県統計年鑑によれば、市町ともに宅地が最も広く、それぞれ 53.1%、44.8%を占めており、次いで上尾市では雑種地が 23.0%、伊奈町では畑が 22.5%を占めている。

表 3.1.2-1 地目別土地面積(令和6年)

市町名	項目	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地
上尾市	面積(ha)	3,744.0	59.6	710.7	1,988.4	0.5	116.4	9.0	859.4
	比率(%)	100.0	1.6	19.0	53.1	0.0	3.1	0.2	23.0
伊奈町	面積(ha)	1,143.0	169.1	257.6	511.7	0.4	53.5	0.5	150.2
	比率(%)	100.0	14.8	22.5	44.8	0.0	4.7	0.0	13.1

注：1) 令和6年1月1日現在

2) 固定資産課税台帳に登録された地積で、非課税も含まれる。

3) 「雑種地」には、野球場、テニスコート、ゴルフ場、競馬場、鉄軌道地、遊園地等が含まれる。

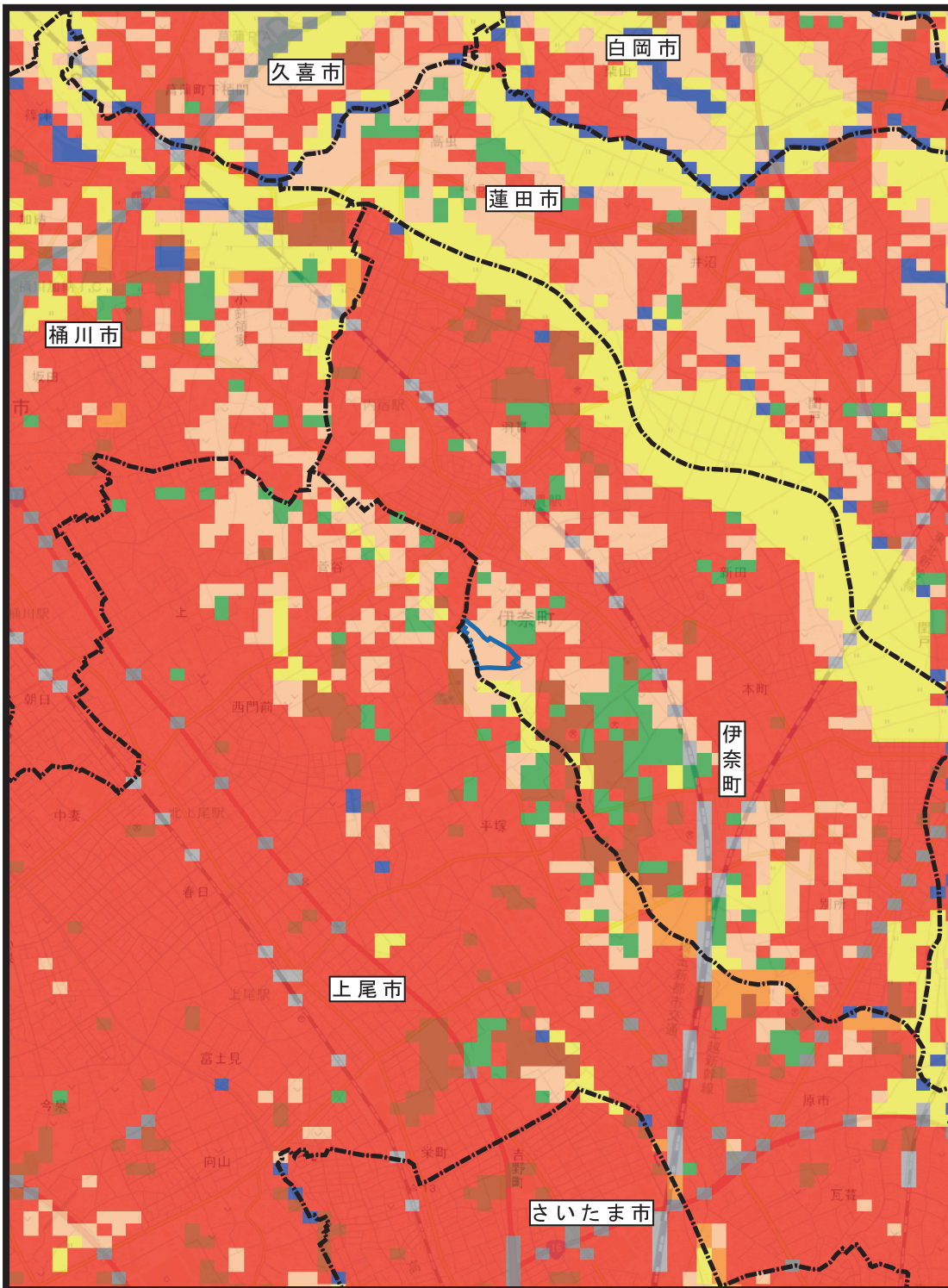
4) 墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園及び鉱泉地は、本表には含まれない。

出典：「令和7年(2025年)埼玉県統計年鑑」(令和8年3月閲覧、埼玉県ホームページ)


2) 土地利用

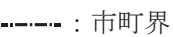
対象事業実施区域周辺の土地利用図は、図 3.1.2-1 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺は建物用地が広がっているが、対象事業実施区域は、その他の農用地に該当する。



凡例

 : 対象事業実施区域

 : 市町界

色	種別
黄	田
淡橙	その他の農用地
緑	森林
橙	荒地
赤	建物用地
灰	道路
茶	鉄道
茶	その他の用地
青	河川地及び湖沼

出典：国土情報ウェブマッピングシステム



S = 1:50,000



図3.1.2-1 土地利用図

3) 都市計画区域

対象事業実施区域周辺における都市計画区域の面積は表 3.1.2-2 に、都市計画図は図 3.1.2-2 に示すとおりである。

対象事業実施区域は市街化調整区域に該当する。

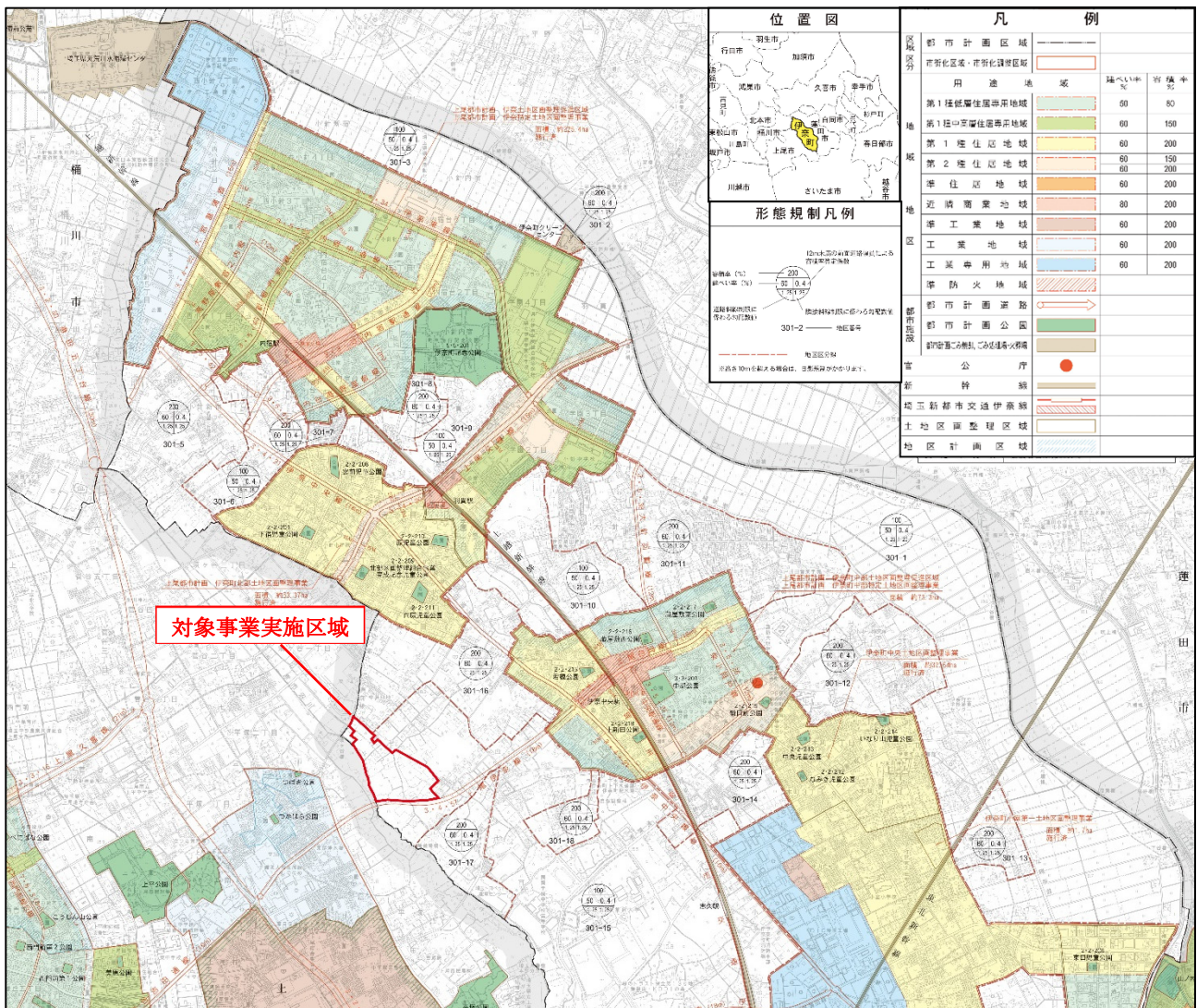
表 3.1.2-2 都市計画区域面積(令和 7 年)

単位：ha

項目 市町名	都市計画区域			都市計画 区域外
	合計	市街化区域	市街化調整区域	
上尾市	4,551	2,528	2,023	0
伊奈町	1,479	569	910	0

注：令和 7 年 3 月 31 日現在

出典：「令和 7 年度 埼玉の土地」(令和 8 年 1 月、埼玉県)



出典：「伊奈町都市計画図」(平成 29 年 3 月作成、伊奈町)

図 3.1.2-2 都市計画図

1.3 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況

1) 水利用の状況

(1) 河川及び湖沼の分布

対象事業実施区域周辺の河川は、図 3.1.3-1 に示すとおりである。

対象事業実施区域に隣接して、原市沼川が流れている。

なお、原市沼川における利水等はない。

(2) 上水道

対象事業実施区域周辺の上水道の状況は、表 3.1.3-1 に示すとおりである。

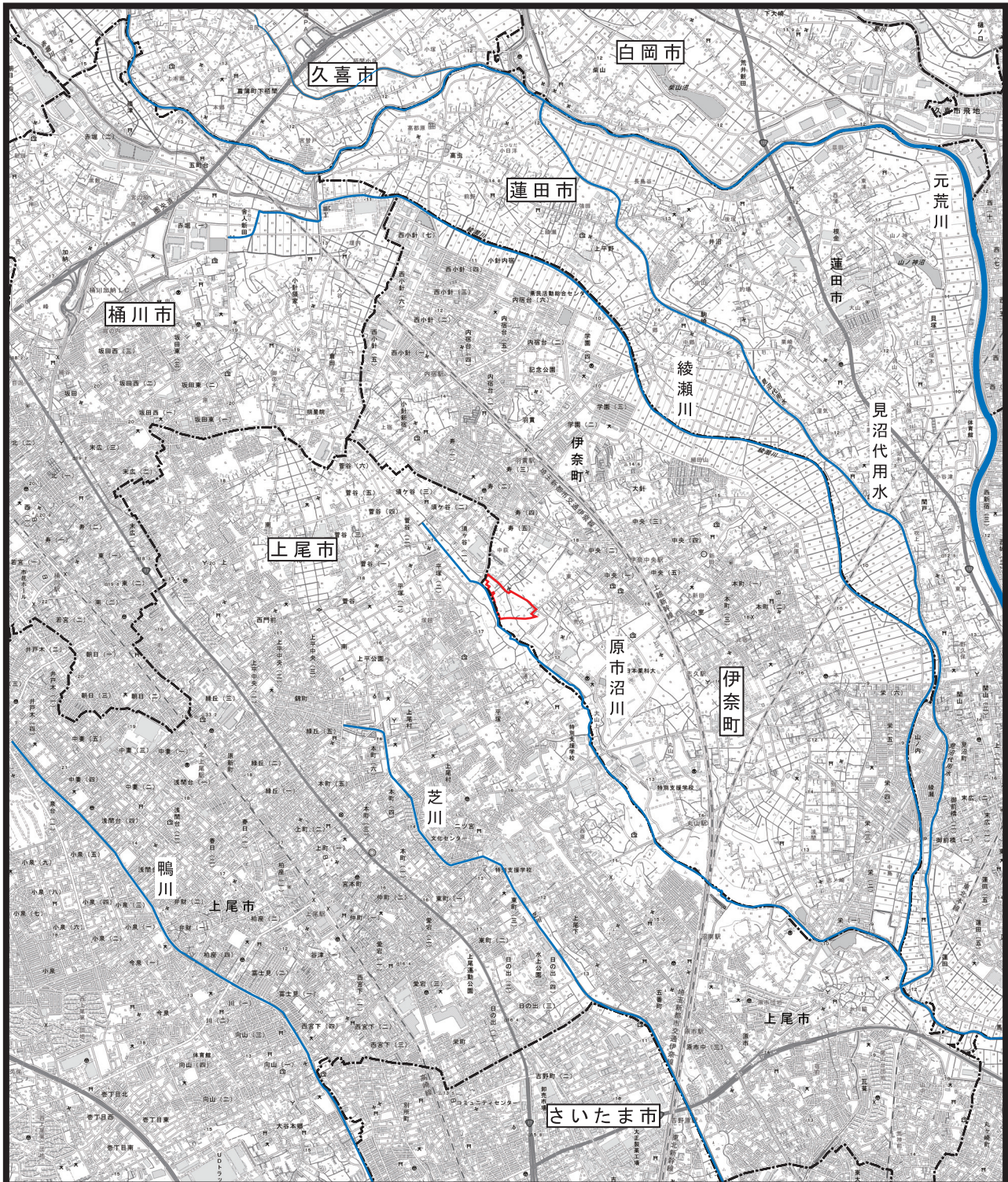
上尾市における上水道の普及率は 99.7% であり、伊奈町は 99.9% である。

表 3.1.3-1 上水道の状況(令和 6 年度)

市町名	行政区域内人口(人)	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)	普及率(%)
上尾市	227,819	230,000	227,136	99.7
伊奈町	44,997	50,000	44,953	99.9

注：令和 6 年 3 月 31 日現在

出典：「埼玉県の水道(令和 6 年度)」(令和 5 年 8 月、埼玉県保健医療部生活衛生課)



凡例



：対象事業実施区域

---：市町界

—：河川・水路等



S = 1:50,000



この地図は、国土地理院発行の電子地図2万5千分の1を使用したものである。

図3.1.3-1 対象事業実施区域周辺の河川

(3) 漁業権

対象事業実施区域周辺における漁業権の状況は、表 3.1.3-2 に示すとおりである。

対象事業実施区域に隣接している原市沼川には漁業権は設定されていないが、対象事業実施区域の約 4.5 km 下流で合流する綾瀬川には漁業権が設定されている。

表 3.1.3-2 漁業権の状況(令和7年)

免許番号	漁業権魚種	対象事業実施区域周辺における河川	埼玉県内の漁業権者(漁業協同組合)
共第5号	おいかわ、こい、ふな、うなぎ、どじょう、わかさぎ、なまず	綾瀬川	埼玉南部漁業協同組合 埼玉県北部漁業協同組合

注：令和7年11月現在

出典：「埼玉県知事免許漁場」(令和7年11月閲覧、埼玉県ホームページ)

(4) 地下水

上尾市及び伊奈町が含まれる埼玉県中央部地域の地下水採取量の推移は、表 3.1.3-3 に示すとおりである。

地下水採取量は、減少傾向にあり、いずれの年も水道用が最も多く、次いで工業用が多い。

表 3.1.3-3 埼玉県中央部地域の地下水採取量

単位：千 m^3 /日

項目 \ 年	令和4年	令和5年	令和6年
水道用	108.3	103.4	116.5
建築物用	4.8	4.8	4.4
工業用	20.3	19.5	18.7
農業用	10.2	6.7	7.5
水産用	0.1	0.0	0.0
非常災害	0.7	0.7	0.5
その他	6.8	5.9	6.2
計	151.2	141.0	153.8

注：四捨五入の関係により合計があわない場合がある。

出典：「令和7年版埼玉県環境白書」(令和7年12月、埼玉県)